委　員　長　報　告

本委員会は、去る６月29日の本会議において付託を受けた議案８件について、７月１日及び７日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、４定議案第４号　工事請負契約の締結について、同議案第５号　工事請負契約の締結について、同議案第７号　物品購入契約の締結について、同議案第９号　損害賠償の額の決定及び和解について、同議案第11号田辺市辺地総合整備計画の変更について及び同議案第12号　令和３年度田辺市一般会計補正予算（第３号）の所管部分の以上６件については、全会一致により、同議案第１号田辺市個人情報保護条例の一部改正について及び同議案第24号　訴えの提起についての以上２件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第７号　物品購入契約の締結についてに関わって、防災行政無線戸別受信機の貸与状況及び今後の方針について説明を求めたのに対し、「龍神、中辺路、大塔地域では、令和２年度の防災行政無線のデジタル化に伴い希望者への貸与を終えており、今回は本宮地域で行うものである。残るは田辺地域であるが、メールやＳＮＳなど情報伝達手段の多重化に努めながら、整備に向けて十分検討していきたい」との答弁がありました。

次に、議案第12号　令和３年度田辺市一般会計補正予算（第３号）の所管部分のうち、まちづくり推進事業費に関わって、田辺らしい自治のあり方研究事業の背景と、住民自治の具体像及び事業内容について説明を求めたのに対し、「人口減少や少子高齢化が進行する中で、年々多様化・複雑化する地域の課題を、その地域に住む人々が主体的に考え、自ら解決していこうとする小規模多機能自治といわれる取組を念頭に、本市にふさわしい手法を見いだすべく研究していくもので、まずは、町内会等の役員を対象とした講演会や職員向けの研修会の開催をはじめ、庁内で組織する研究会での情報収集と大学の専門的知見を生かした研究を進めていくこととしている」との答弁がありました。これに対し委員から、人口が減少している地域もあれば増加している地域もあり、それぞれの地域が抱える状況には違いがある中で、それらを踏まえた事業の考え方について説明を求めたのに対し、「実情が異なるいろいろな地域があることは認識しており、一律の制度を設けるのではなく、多様な地域性に応じて何がふさわしいのか、行政だけではなく住民と一緒になって考えていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和３年７月７日

総務企画委員会

委員長　　福　榮　浩　義

委　員　長　報　告

本委員会は、去る６月29日の本会議において付託を受けた議案５件について、30日及び７月７日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、４定議案第３号　田辺市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、同議案第６号　工事請負契約の締結について、同議案第８号　訴えの提起について、同議案第10号　損害賠償の額の決定及び和解について及び同議案第12号　令和３年度田辺市一般会計補正予算（第３号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第12号　令和３年度田辺市一般会計補正予算（第３号）の所管部分のうち、農業土木総務費に関わって、防災重点農業用ため池調査事業について詳細説明を求めたのに対し､｢防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が令和２年10月に施行されたことに伴い、市内にある70か所の防災重点農業用ため池のうち、既に調査済みの10か所及び廃止予定の８か所を除いた52か所を調査対象として、令和３年度から令和６年度の４年間で劣化状況調査と豪雨耐性評価を行い、その結果を元に優先順位を判断し、ため池の廃止も含めた防災対策工事を検討していく予定である」との答弁がありました。

次に、水産振興費に関わって、ブルーツーリズム推進事業費補助金の事業内容と今後の取組について説明を求めたのに対し､｢平成28年度に県で制度化されたブルーツーリズム推進事業費補助金を活用し、以前から要望のあった老朽化している新庄漁業協同組合の作業場を建て直し、ブルーツーリズムの取組が行えるよう再整備を行う。今後の取組としては、漁業体験やマリンレジャーをはじめとした様々な観光資源を生かす拠点施設として、新たな価値創造に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、都市計画総務費の謝礼金及び鑑定評価手数料に関わって、市有地活用検討事業について詳細説明を求めたのに対し､｢以前から課題となっていた旧国鉄田辺駅宿舎の跡地利用について、今年度は事業実施をする意思のある方等から活用提案の募集を行い、来年度以降に実施事業者を選定し中心市街地の活性化につなげるとともに、街中のにぎわいの創出に活用できるような形で進めていきたい。また、活用計画については地元の町内会等と協議しながら進めていきたい」との答弁がありました。

同じく、都市計画総務費に関わって、浸水実績図作成事業について詳細説明を求めた

のに対し、「近年、内水の冠水被害が多発している中で、浸水実績図を作成し、住民の防災意識の向上を図っていきたいと考えている。調査範囲は、過去10年程度の浸水実績を基本とし、平成21年の七夕水害と平成23年の紀伊半島大水害の浸水実績も対象に加え、現地での聞き取り調査も行いながら作成する。作成した浸水実績図は、市として排水対策等の災害対策につなげていきたいと考えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和３年７月７日

産業建設委員会

委員長　　柳　瀬　理　孝

委　員　長　報　告

本委員会は、去る６月29日の本会議において付託を受けた議案４件について、同日及び７月７日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、４定議案第２号　田辺市手数料条例の一部改正について、同議案第12号　令和３年度田辺市一般会計補正予算（第３号）の所管部分、同議案第13号　令和３年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）及び同議案第14号　令和３年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第１号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第12号　令和３年度田辺市一般会計補正予算（第３号）の所管部分のうち、社会福祉総務費に関わって、生活困窮者自立支援金の事業内容や今後の見通しについて説明を求めたのに対し、「この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、社会福祉協議会による生活福祉資金の特例貸付を利用した上で、再貸付まで終了した世帯のうち、収入等による要件を満たす生活困窮世帯を対象として、世帯構成に応じて３か月間支援金を給付する事業である。本年８月末までの受付期間を設け、対象者には個別に案内を送付し、申請の受付は予約制とする予定で、400世帯分の予算を計上している」との答弁がありました。

次に、児童措置費に関わって、子育て世帯生活支援特別給付金の実施方法及び対象者への情報発信の方法について説明を求めたのに対し、「子育て世帯生活支援特別給付金については、本年４月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和３年度分の住民税均等割が非課税の方、または新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方が対象である。児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、住民税均等割が非課税の方は申請の必要はないが、家計が急変した等の要件に該当する方は申請が必要となる。申請については電話による事前予約制とし、給付の対象となるかについてもその中でお問合せいただけると考えている。また、情報発信については、市広報をはじめ、ＳＮＳ等の活用を検討している」との答弁がありました。

次に、予防費に関わって、新型コロナウイルスワクチン接種について、接種完了までの今後の見通しについて説明を求めたのに対し、「現在の接種状況については、65歳以上の方で62.3％と県内平均に近い数値となっており、７月上旬に予定している59歳以下の方への接種券発送の準備についても整っている。ワクチンの供給も現時点においては順

調であることに加え、医師・医療機関の方々からの協力をいただいていることもあり、本年10月末の完了を目指して取り組んでいるところである」との答弁がありました。これに対し委員から、本年10月末の完了見込みの考え方についてただしたのに対し、「完了の時期については、ワクチン接種を希望する割合がどの程度あるかで若干変わってくるが、現時点で65歳以上の方の約７割がワクチン接種を希望している現状から、この割合を参考に10月末を見込んでいる」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和３年７月７日

文教厚生委員会

委員長　　宮　井　　章